

21年度第3四半期 草の根技術協力事業 モニタリングシート

※電子データも提出してください。

1. 対象国名・事業名	スリランカ コットマレー地域の小農民によるアラビカコーヒー栽培のコミュニティ開発	
2. 事業実施団体名	特定非営利活動法人日本フェアトレード委員会	
3. 事業実施期間	平成19年9月1日から平成22年3月31日	
プロジェクト目標 コーヒー栽培技術向上によってコットマレー地域住民の生活が向上する		
	活動実績	特記事項（計画通りにいかなかった理由・問題点・注目点）
成果1. アラビカ種のコーヒーが有利さへの理解が広まる。 活動1-1. アラビカ種コーヒーの優位性についてのセミナーの開催 活動1-2 日本を例にコーヒー消費国でどのようなコーヒー豆が好まれるかの理解を広げる。	1年次（平成19年度）に既に主な活動終了	
成果2. 輸出適合豆の栽培技術の普及を図る。 2-1. 生産技術・栽培技術の指導	・ 豆の収穫・加工し輸出適合豆1500kg生産を行う。	2009年度は、輸出適合豆1500kg生産することができた。しかし、予想外の出来事に見舞われた。それは、ラワナゴダ村のような湿気がある場所に保管していると、一度完全に乾燥した豆であっても空気中に含まれる湿気を吸収するという。スリランカにおける、生豆の保管・管理体制の見直し及び改善の余地がある。 前四半期に確認した小石の混入を防ぐための防止策として豆を直に地面に置くのではなく、接触しないように必ず敷物をする事は徹底されていたため

2-2. 収穫（皮むき）技術の指導		<p>小石の混入は防げられると思われる。それに、組合自身にも品質向上の意識が芽生え始め、できるだけ同じような生豆のサイズ・スクリーンにしようと独自に自ら器具を製作した。</p> <p>また、今回バスナヤケ氏が病気のためラワナゴダ村を含む本来の業務から外れている事もあり、技術面の指導が行き届いていなかった面もあり、今後不測の事態に備えた（例えば、指導方法についてのマニュアル化など）支援体制の構築を図る必要がある。</p>
2-3. 乾燥技術の指導		
2-4. 選別技術の指導		
成果3. グループメンバーが、輸出の知識を習得し実際に輸出できるような態勢を作る。		
3-1. 試験豆の輸出		
3-2. 試験適合豆の輸出		
3-3. JAS有機認証の取得を目指す体制作り着手する。		
成果4. グループメンバーと共に、組織づくりや運営管理を行う。		
4-1. 生産者を組織化するため、組織運営について生産者グループのメンバーに経営、組織管理に関する研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業輸出局グラナトゥナ氏、ルーパシンハ氏、ウクウェラ氏と共に来期以降のラワナゴダにおけるコーヒー収穫体制についてミーティングを行った。 	

4-2. グループメンバー間の会合等を、グループメンバー自身の手により運営していくよう動機付けをしていく。		
---	--	--

四半期振り返りコメント（団体）

今四半期において、昨年の経験や計画通りに進まなかった点を踏まえて輸出の準備を行ってきたが、一度乾燥した生豆であっても空気中に含まれる湿気を吸収してしまうというアクシデントがあった。そのため、再度乾燥する事になったが、（これまでも乾燥後に、湿気を吸収するとは聞いてはいたが）確固たるものがなかった（参考までに持って来ていたスリランカ産の良豆及びブラジル産の豆の一部をキャンディの事務所に保管していた豆により判明）故に、今後のスリランカ側における保管・管理をしていく上でも、貴重な参考事項となった。また、上記特記事項にも記述したが、豆の品質の向上という観点から少しでも豆のサイズを揃えようと農民自ら手作りの網（写真）を製作して、丁寧にサイズ分けを行うようになった。

農業輸出局長のグラナトゥナ氏とは、日本への普及のために、日本の幕張で2010年3月に開催されるフードクスフェアでのコーヒーを含めスリランカ農産物出展協力を行うための話ができ。他、今後のコーヒー生産拡大における小農家との関わり（特に小農家を中心に生産増することで収入の増加に繋がる支援が行えるため）についても確認した。



生豆の選別

また、農業輸出局長のルーパシンハ氏とは、2009年の加工過程における問題点を踏まえ、2010年以降のコーヒー収穫からJFTCに引き渡すまでについて話し合った。正式な形で責任の所在を明確にするために、契約書を取り交わすようにした。これまでは、組合の運営費が充分でないという事もありJFTCが豆代を支払った後でも要求する事もあったため、生豆1kgの価格を設定することでその中に含まれるもの、例えば収穫したチェリーを加工工場まで運搬するための輸送費、農家からの豆購入代、生豆を麻袋に入れるための梱包代、JFTCに生豆を引き渡すまでの品質の維持・管理費等及びそれらを実施するための方法を明文化することで共通概念化し解消できるようにした。

それに、本案件が終了に近づいてきており、今後の活動方針として、(1) 対象地域のデヘミ組合組織が強化。(2) コーヒーの生産量の増加。(3) コーヒーの品質・付加価値が向上。(4) 生産されたコーヒー豆が適正価格で販売。以上4点の方針で進めていくことで継続した生産活動が行えていけると思われる。

在外コメント	国内機関コメント
---------------	-----------------